

●三豊市詫間庁舎周辺整備基本構想への意見に対する市回答

種類	意見要旨	市回答
機能について	ドーム型もしくは屋根付きの全天候型多目的広場を建設してほしい。現在、県内にはドーム型多目的広場がなく、マルシェをはじめとするイベントや近隣学校等での利用の際、利用者の負担軽減と安全性確保につながるとともに、スポーツや避難所としての利用も可能となる。	造船所跡地については、限られた財源の中で民間活力の活用も視野入れながら、今後の整備検討にあたり、ご意見を参考にさせていただきます。
	ホール、厨房設備（調理室）、和室などを機能として入れてほしい。 生涯学習や会議等で使える部屋がほしい。 これまでの市民活動を続けるためには、備品置き場や高圧電源が必要であり、マリンウェーブでは代替施設とならない。高齢の参加者が多いため、他施設への移動は難しい。	施設に備える機能については、様々な世代のニーズや整備対象施設の利用実績、近隣エリアでの類似施設あるいは代替施設の有無などから総合的に判断し、検討してまいります。
	各種団体による生涯学習活動や文化活動等における備品・機材等の置き場が必要である。	どなたでも利用しやすい施設とするために、各団体等における個別の活動において必要なスペースについては、各自でご準備いただきますようご理解ください。
	公民館第3分館が有する屋外グラウンドの整備が含まれていない。	本事業での整備の予定はありません。
	(P28) マリンウェーブの老朽化に伴い、年々、維持修繕費が増加しているため、市民テラスの整備においては将来的にマリンウェーブ機能を補完し得る面積等が必要である。	マリンウェーブについては、今後、大規模改修を行い、継続的に利用する予定となっているため、本構想において同機能及び同規模の施設を整備する予定はありません。
	(P28) 2階建ての建物になる場合、2階には避難所となる広い部屋を設置してほしい。	避難所機能については、周辺既存施設を含めて関係部署と協議検討を重ねてまいります。
	(P29) 市民テラスには、風水害時や南海トラフ大地震などに対応可能な防災機能を備えてほしい。	水害リスク等を踏まえた施設整備を検討してまいります。
	(P29) 市民テラスに三豊市文化協会詫間支部事務局を追加してほしい。	設置の予定はありません。
	(P30) ダンスやコーラスなどは音楽を流したり、競技用シューズを履いたりすることから、窓口機能となる事務室と同じフロアでの活動や土足利用の部屋での活動は難しいため、2階に避難所機能となる部屋を設置し、普段はそこで活動できるようにしてほしい。 (P30) 多目的室は連結可能となる予定であるが、定期利用の場合、いつでも連結利用できるのか不安がある。 各団体が予約制で利用すると、活動が縮小するのではないか。 各種生涯学習など、楽しく健康づくりや活動できる施設にしてほしい。	様々な世代が多様な目的で利用でき、他の利用者にも配慮した施設となるよう、柔軟な使い方ができる施設づくりに工夫してまいります。 また、避難所機能については、周辺既存施設を含めて関係部署と協議検討を重ねてまいります。 様々な世代に多様な目的で利用したいとだけ思っただけの施設となるよう、限られた施設規模で、柔軟な使い方ができる施設づくりに工夫してまいります。 なお、利用にあたっては、利用者間での調整が必要となる場合がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

●三豊市詫間庁舎周辺整備基本構想への意見に対する市回答

種類	意見要旨	市回答
建設場所について	(P26) 将来的に大地震が予想される中、浸水や地盤沈下、液状化などのおそれのない場所での建設を検討すべきではないか。	施設の設計や地質調査等において、危険性を確認した上で、対策を講じながら安全に利用していただける施設づくりを進めてまいります。
整備対象施設について	(P2) 耐震基準を満たしていないことから整備対象となっている詫間町公民館第3分館について、耐震補強による継続利用はできないか。市民テラスの建設場所は、公民館第2分館のエリアである。	本市が保有する公共施設については、維持管理にかかる公的負担の軽減に向け、順次、統廃合や機能集約によって面積を縮小していく方針としています。 第3分館における詫間庁舎への機能集約についても、この方針によるものです。
財政面について	みとよ市民病院と本施設の合築によって、より小さい財政負担で整備することができた可能性がある。財源に限られる中では、都市計画に関する補助金の使い方を示していく必要がある。	国等の有利な補助制度を活用しながら整備を行う予定であり、財源を含む予算については適宜、市議会等を通じて市民の皆様にもお示ししてまいります。
デザインについて	(P47) プロジェクト全体において、既存のたくまポートメモリアルパークのヨーロッパ風のイメージを継承してほしい。 新しくつくるものだけでなく、既存の施設等についてもアップデートし、統一されたイメージでデザインしてほしい。	周辺環境やまちの歴史文化・特性等を考慮し、エリア一体的なデザインを検討してまいります。
交通について	(P1、31) 工業団地への搬入車両も多いことから、さぬき浜街道への交通アクセスをよくするために、経面から松下、松下から水出工業団地間にそれぞれ橋を架けてほしい。	いただいたご意見は関係部署に申し伝え、今後の交通インフラの整備を検討する上で参考にさせていただきます。
観光振興について	(P9、26) 観光振興の視点から、造船跡地への臨海公園や商業施設の建設という考え方もあるが、父母ヶ浜を含む北部エリアに限定することなく、南部エリアとの連携等も必要である。	本市の観光振興に向けては、北部エリアに限ることなく、市内に点在する観光拠点等をつなげ、来訪者の獲得や消費拡大に取り組んでまいります。
	(P21) 父母ヶ浜の来訪者は、写真映えする景色を求めていることから、臨海パークにおいてもモニュメント等を設置することで目的地の一つとなる。	造船所跡地につきましては、限られた財源の中で民間活力の活用も視野入れながら、今後の整備検討にあたり、ご意見を参考にさせていただきます。
観光振興について 産業振興について	(P8) 施設の建設にあたり、地元企業との連携や協力をしていくことで地元企業のPRや学生のUターン就職につながるのではないかと。また、イベント時に地元グルメ等を出店させることにより、集客力向上につながるのではないかと。	施設整備に限らず、市の魅力をアピールし、集客や消費拡大を図るあらゆる機会においては、行政のみならず地元事業者との連携協力して実施していくことが重要であると考えています。
文化振興について	(P2) 栗島海洋記念館や塩田、旧海軍航空隊など海にゆかりがあるため、レプリカ等を展示する歴史資料館を建設してはどうか。	現在、本構想において、歴史資料館等の整備予定はありませんが、これまでの歴史文化を知り、生かすことで市民の皆様の郷土愛につながっていくものと考えています。 いただいたご意見は関係部署に申し伝え、今後の文化振興を検討する上で参考にさせていただきます。

●三豊市詫間庁舎周辺整備基本構想への意見に対する市回答

種類	意見要旨	市回答
進め方について	<p>人口減少や厳しい財政状況では、公共施設の縮小や統廃合の方向性は妥当であるが、利用者がいる現状を踏まえ、安易な建て替えではなく、民間の施設やサービス等を利用するなどの工夫も必要である。</p> <p>市民の声を聴かず、事業が進んでいることに不安を感じている。事業者ワークショップでは、以前の一般公聴会で意見が出なかったと報告があったと聞いている。整備対象施設の利用者が、これまで通り活動できるように話し合いと説明をしてほしい。</p>	<p>人口減少がさらに継続することが予測される現在、公共施設の配置や数などを計画的に管理していくと同時に、民間活力を最大限に活用しながら、持続可能かつ満足度の高いまちづくりを進める必要があると考えています。</p> <p>昨年度に実施した事業者向けワークショップでは、公聴会において「エリア全体の整備構想に対して」は主なご意見をいただけていないことをお伝えしています。様々な世代が利用しやすい施設づくりに向けて、これまでいただいたご意見を踏まえ、今後ご意見やアイデアをお聴きしてまいります。</p>
グランドデザインとの関連について	<p>グランドデザインにおいては、詫間支所周辺整備と併せて、子育て・文教エリアである市役所周辺整備を行うとしていることから、合併特例債や都市計画に関する補助制度も利用しながら優先順位や配分を考えるべきである。</p>	<p>市民ニーズや施設現況により整備の必要性や緊急性を整理するとともに、合併特例債やその他補助制度などを最大限に活用することを前提として、計画的に整備を進めてまいります。</p>
その他	<p>令和4年3月31日付けで三豊市文化協会詫間支部として提出した要望書について、庁内で情報共有し、調整できているか。</p> <p>要望書概要：勤労会館及び福祉センターの利用停止に伴う他公共施設の利用について、マリンウェーブの利用にかかる新たな費用負担について</p>	<p>関係部署に改めてご意見をいただいた旨を伝えます。</p>